

女性活躍推進法に基づく行動計画書

法人職員向け保育所の病児保育機能の拡充に向けた取り組み

全職員（パート雇用含む）が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 課題

- (1) 就労時間内に保育中の子供の体調不良による呼び出し対応。
- (2) 子供が体調不良でも安心して就労できる子育て環境が整っていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標；病児保育機能を取入れた託児所を運用し、日勤就労時間帯の子供の体調不良による迎え率現在100%を特例を除いて0%とする
(ただし、帰宅の判断は保護者の意見を優先に進める)

<取り組み内容>

- 平成28年 4月より開始
法人内託児所にて保育中児童の体調不良が理由による呼び出し回数の数値集計分析
- 平成29年 7月～
病児保育の事業類及び実施要件等の調査
- 平成30年 7月～
病児保育実施計画書立案
- 平成31年 7月～
託児所 付帯設備その他備品等 策定
- 平成32年 2月～
人員・配置計画 人材採用計画 策定
- 平成32年 4月～
採用活動
- 平成33年 1月～
職員へ病児保育開始案内
- 平成33年 3月～
病児保育 運用開始

女性の活躍に関する情報公表

【職員の1ヶ月当たりの平均残業時間】

2019年11月現在

職種	残業平均時間
医師	6.8
看護	8.1
介護・助手	1.7
リハビリ	5.1
薬剤	12.1
診療技術	4.7
相談員	4.3
事務	10.0

【部門配置に占める男性・女性職員の割合】

2019年12月現在

職種	合計人数	男性数	女性数	男性率	女性率
医師	66	43	22	65.2%	33.3%
看護	308	14	294	4.5%	95.5%
介護・助手	44	8	36	18.2%	81.8%
リハビリ	109	45	64	41.3%	58.7%
薬剤	17	8	9	47.1%	52.9%
診療技術職	78	44	34	56.4%	43.6%
相談員	8	4	4	50.0%	50.0%
事務	112	25	87	22.3%	77.7%